応募資格に関する申出書

令和　　年　　月　　日

（宛先）

京都市長

（応募者）

所在地

商号又は名称

代表者名

「民間企業による公有地を活用した電気自動車（ＥＶ）の充電ネットワーク拡充事業　公募型プロポーザル募集要項　５　応募者の資格要件」に定める応募資格要件に関連して、次のア～サに掲げる内容をすべて満たしていることを申し出ます。また、その内容を示すために、「同要項　９　応募書類　⑴　応募要件に関する書類」を提出します。

募集要項　５　応募者の資格要件

⑴　応募資格要件

ア　応募者は、法人その他の団体であって、個人ではありません。

イ　応募者は、会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをしていません。また、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしていません。

ウ 応募者は、京都市が定める公有地の使用許可等の条件及び関係法令等を遵守します。

エ 応募者の契約を締結する能力を有する者又は代表者は、成年被後見人、被保佐人又は破産者でありません。

オ 応募者の代表者、役員又はその使用人は、刑法第９６条の６又は第１９８条に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から２年を経過しない者ではありません。

カ 応募者又はその代表者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第３条又は第８条第１項第１号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から２年を経過しない者ではありません。

キ 応募者又はその代表者は、事業者として行う業務に関連する法規に違反するとして関係機関に認定された日から２年を経過しない者ではありません。

ク 応募者は、地方自治法施行令第１６７条の４第２項の規定により、京都市における一般競争入札の参加を制限されていない者ではありません。

ケ　応募者は、令和５年12月１日時点で、ＥＶ充電サービスの提供に関連する売上を有しています。又は、共同企業体を結成する場合に該当するため、構成員のいずれか１者以上が、令和５年12月１日時点で、ＥＶ充電サービスの提供に関連する売上を有しています。

コ　（本項目は、次のいずれかで、応募者が該当するものにチェックしてください。）

□　応募者は、応募日において、京都市の競争入札参加資格を有しています。

□　応募者は、応募日において、京都市の競争入札参加資格を有していませんが、次の(ｱ)～(ｶ)に掲げる要件をすべて満たしています。

(ｱ) 地方自治法施行令第167条の４第１項各号のいずれかに該当する者ではありません。

(ｲ) 所得税又は法人税及び消費税を滞納していません。

(ｳ) 本市の市民税及び固定資産税を滞納していません。

(ｴ) 京都市の水道料金及び下水道使用料を滞納していません。

(ｵ) 京都市暴力団排除条例第２条第４号に規定する暴力団員等又は同条第５号に規定する暴力団密接関係者でありません。

(ｶ) (ｵ)に該当する者の依頼を受けて参加しようとする者でありません。

サ　応募者は、京都市競争入札等取扱要綱第２９条第１項に定める競争入札参加停止処分を受けていません。

シ　労働諸法や個人情報保護法、その他法令に違反していません。

募集要項　９　応募書類

⑴　応募要件に関する書類（ア～ウの書類は、共同企業体を結成して応募する場合は、すべての構成企業等が作成し、添付する。）

ア　応募資格に関する申出書（第１号様式）

イ　京都市競争入札参加資格を有しない者は、アに加えて次の(ｱ)～(ｵ)に掲げる書類

(ｱ) 登記事項証明書（応募申込日前３か月以内に発行されたもの）

(ｲ) 印鑑証明書（令和５年４月１日以降に発行されたもの）

(ｳ) 国税及び市税等の納税証明書（直近３か年分の未納がないことの証明）

(ｴ) 誓約書（第２号様式）

(ｵ) 調査同意書（水道料金・下水道使用料）（第３号様式）

※ (ｱ)～(ｳ)の書類は、コピーでも可とします。ただし、印影や文字は鮮明でなければなりません。

※ (ｳ)の書類は、設立から３か年に満たない企業等は、可能な限り最長の期間分提出してください。

※ (ｵ)の書類は、第３号様式の中の（別紙）を参考に作成してください。

ウ　企業収支決算報告書（過去３期分、任意様式）及び令和５年12月１日時点で、ＥＶ充電サービスの提供に関連する売上を有していることがわかる書類（任意様式）

エ　公有地使用申込書兼使用料（基本分）申出書（第４号様式）

「使用料（基本分）申出額（年額）」は、「最低使用料（年額）」以上としてください。

オ　（共同企業体を結成する場合は、）共同企業体結成申出書（第５号様式）

【担当者】

所　属：

氏　名：

電　話：

ＦＡＸ：

メール：